

## 第七次中期事業計画 (令和6年度～令和8年度)

国や地方公共団体の施策に呼応し、新型コロナウイルス感染症の長期化や物価高騰、人手不足等により厳しい経営環境に置かれている中小企業者の事業の継続と発展を支えるため、関係機関と連携しながら、中小企業に寄り添った金融支援と経営支援の強化をより一層推進するとともに、今後とも経営支援の内容・手法を充実させるために、実態に即した効果検証を行い、次年度以降の行動計画に落とし込み、そのパフォーマンスを上げていきます。

さらに、ICTを活用したデジタル化の推進により、業務の効率化や利便性の向上を図るとともに、コンプライアンス及び危機管理の体制強化により、強固な経営基盤の構築に努めます。

このため、令和6年度から令和8年度までの3か年における業務運営上の基本方針として、次の事項に取り組みます。

### 1. 中小企業の経営改善・生産性向上に向けた取り組みの推進

中小企業の実態に即した安定的な資金調達を支援するとともに、中小企業者との対話を通じて事業者が抱える経営課題の実態把握に努め、金融機関や関係支援機関と連携しながら、きめ細やかな支援に努めます。

### 2. 中小企業の経営支援・事業再生の促進に関する取り組みの推進

中小企業者が多くの選択肢の中から事業再構築に取り組めるよう、経営環境が悪化する早期の段階から促す一方、国が令和5年8月に策定した「挑戦する中小企業応援パッケージ」に基づき、挑戦意欲のある事業者の経営改善支援や事業再生支援に努めます。

### 3. 地方創生への取り組みの推進

地域に密着した公的機関として、地方公共団体、大学、金融機関及び関係支援機関等との連携・協力を進めながら、地域での移住創業、事業承継を含めた創業機運の醸成に努めるとともに、中小企業者の商取引拡大に向けた販路開拓支援等の活動を通じ、地方創生に一層の貢献を果たすための取り組みを進めます。

### 4. 回収の効率化と事業再生等の取り組みの推進

第三者保証人や不動産担保に依存しない保証の浸透により、回収資源の乏しい求償権の増加が見込まれる中、求償権の回収に当たっては、早期回収に努めるとともに、事業者の経営改善や事業再生、さらには再チャレンジに向けた支援に努めます。

### 5. ガバナンス、コンプライアンス態勢及び危機管理体制の強化への取り組み

公的機関として、ガバナンスの強化とコンプライアンス意識の浸透を図るとともに、南海トラフ地震などの大規模災害や感染症のパンデミックなど、様々な危機事象に対応できる組織力の強化に努めます。

また、保証協会の機能や各種取り組み状況について広く情報発信するなど、認知度向上に努めます。

### 6. 協会業務の円滑化・効率化に向けた取り組み

コロナ禍で顕在化した非対面かつ迅速な手続きの重要性や金融機関におけるデジタル化の進展等も踏まえ、事業者目線に立ち利用者本位の保証制度の確立に向け、事務手続きのデジタル化など業務の効率化に努めます。